

当医院からのご案内

当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

■初診料の注1に規定する基準（院内感染防止対策にかかわるもの）

患者様に使用する医療機器等に対し、患者様毎に、処置毎の交換や、洗浄・滅菌等、十分な院内感染の防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。

■歯科外来診療医療安全加算1 ・ 歯科外来診療医療感染加算1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整えているほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施するとともに、新興感染症等により患した（疑似症状を含む）他の医療機関からの患者様を受け入れるための体制を整備しています。

■歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算

歯科治療時医療管理料

糖尿病などの疾患をお持ちの患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理体制を取ることができます。高血圧、喘息、慢性気管支炎、糖尿病などの疾患をお持ちの患者様の歯科治療にあたり、モニタリングによる管理を行い、必要な医療管理を行うことができます。

■小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。
連携先医療機関：（東京医科大学病院）、電話番号（03-3342-6111）

■歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

■手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡などを設置しています。

■ 歯周組織再製誘導手術

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に、歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

■ 口腔粘膜処置

口腔内に発生した再発性アフタ性口内炎の小アフタ型病変に対する治療が可能なレーザー機器を備えています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。また、患者様の薬剤情報などの診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

■ う蝕歯無痛的窩洞形成加算

無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成が可能なレーザー機器を備えています。

■ 歯科技工士連携加算 1・2

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■ 歯科技工所ベースアップ支援料

歯科医師から交付された歯科技工指示書に基づき、補綴物等の製作を委託する歯科技工所に所属する歯科技工士の賃金改善を図るため、適切な支援を実施しております。

■ 光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■ CAD/CAM 冠（歯 CAD）

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD / CAM）を用いて小白歯や大白歯に白色の冠を作製し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者様もご相談ください。

■ 手術時歯根面レーザー応用加算

歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を設置し、歯周外科治療を行っています。

■歯根端切除手術の注3

手術用顕微鏡などを使い歯根端切除手術を実施しています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

当院で作製した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えています。レーザー治療が可能な処置や手術については制限があります。詳しくはおたずねください。

■歯科訪問診療料（注15）の規定する基準

当院では通院が困難な患者様に訪問診療を行っています。

■歯科疾患在宅療養管理料の注4に掲げる在宅総合医療管理加算 在宅患者歯科治療時医療管理加算

在宅で療養している糖尿病などの疾患をお持ちの患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理体制を取ることができます。在宅で療養している高血圧、喘息、慢性気管支炎、糖尿病などの疾患をお持ちの患者様の歯科治療にあたり、モニタリングによる管理を行い、必要な医療管理を行うことができます。

■一般名処方加算

当院では後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

■後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

長期収載品の選定療養について 長期収載品の選定療養とは、令和6年の診療報酬改定により、令和6年10月から導入された制度です。

患者様が後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある先発医薬品（長期収載品）を選択した場合に、その差額の2分の1を患者様に自己負担していただく仕組みです（令和8年6月から適用）。

詳細や具体的な対象医薬品リストなどについては、厚生労働省のホームページでご確認ください。

当院における院内感染防止・医療安全対策の取り組み

当院では、患者ごとに器具の交換・洗浄・滅菌を徹底し、院内感染の防止に努めています。安全で質の高い医療を提供するため、口腔外バキュームやAEDを設置し、医療安全にも配慮しています。また、東京医科大学病院と連携し、緊急時の体制も整えています。

戸田歯科クリニック 管理者(院長)：戸田 成紀